

改 正 後	改 正 前																							
<p style="text-align: center;">住宅取得等特別控除額の計算の基礎となる住宅借入金等の年末残高の計算明細書 (平成10年以前に居住の用に供した方用)</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-bottom: 10px;"> <p>○ この明細書は、住宅取得等特別控除額の計算の基礎となる住宅借入金等の年末残高の額を計算するために使用します。 ○ 住宅取得等特別控除に関する詳しいことは、「住宅取得等特別控除を受けられる方へ」(税務署に用意しています。)を読んでください。 ○ この明細書は、住宅取得等特別控除を受けるための書類とともに申告書と一緒に提出してください。</p> </div> <p style="text-align: center;">氏名 _____</p> <p>1 家屋の取得対価の額</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <th style="width: 30%;">取 得 対 價 の 額 等</th> <th style="width: 30%;">④ 家 屋</th> <th style="width: 30%;">⑤ 増 改 築 等</th> </tr> <tr> <td>あ な た の 共 有 持 分 (共有となっている場合) (にのみ書いてください)</td> <td>② —</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>あ な た の 持 分 に 係 る 取 得 対 價 の 額 等 (① × ②)</td> <td>—</td> <td>—</td> </tr> </table> <p>* 家屋をその敷地等とともに同一の者から購入した場合で、その家屋の購入の対価の額を明らかにすることが困難なときは、次の算式で計算した額を家庭の対価の額とすることができます。 【家屋と敷地等の購入額の合計額 (_____ 円) ×割合 (____ %) = 家屋の取得対価の額 (_____ 円)] なお、算式中の割合については、税務署(所得税担当)におたずねください。</p> <p style="text-align: center;">2 居住用部分の家屋に係る住宅借入金等の年末残高</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <th style="width: 30%;">④ 新築又は購入 住宅借入金等の年末残高</th> <th style="width: 30%;">① 増 改 築 等</th> </tr> <tr> <td>連帯債務に係るあなたの負担割合 連帯債務がない場合には、100%と記入します。</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>住宅借入金等の年末残高 連帯債務がない場合には、④の金額を記入します。</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>③と⑥のいずれか少ない方の金額</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>居 住 用 割 合</td> <td>一面の④÷③ % 一面の③÷④ %</td> </tr> <tr> <td>居 住 用 部 分 に 係 る 住 宅 借 入 金 等 の 年 末 残 高 (⑦ × ⑧)</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>住宅借入金等の年末残高の合計額 (⑩ + ⑪)</td> <td>(最高3,000万円)</td> </tr> </table> <div style="margin-top: 20px; border: 1px solid black; padding: 5px;"> <p>○ 次に該当する方は、書き方について税務署(所得税担当)におたずねください。 (1) 2回以上の増改築等に係る住宅借入金等について控除を受ける方 (2) 新築や購入した家屋を平成1年以後に居住の用に供し、その居住の用に供した年の翌年以後に増改築等をした部分を居住の用に供したことにより、新築や購入した家屋に係る住宅借入金等と増改築等に係る住宅借入金等の両方の住宅借入金等について控除を受ける方 (3) 自己の有している家屋で自己の居住の用に供していたものが阪神・淡路大震災によって被害を受けたことにより居住の用に供することができなくなり、かつ、その居住の用に供することができなくなった日後に新たに新築や購入(同日以後初めてするものを除きます。)をして平成9年1月以後に居住の用に供し、更に、その新築や購入した家屋について増改築等をしてその増改築等をした部分を平成1年12月までに居住の用に供したことにより、新築や購入した家屋に係る住宅借入金等と増改築等に係る住宅借入金等の両方の住宅借入金等について控除を受ける方</p> </div> <div style="margin-top: 10px; border-left: 1px solid black; padding-left: 10px; width: 30%;"> <p>○この明細書は、申告書と一緒に提出してください。</p> </div>	取 得 対 價 の 額 等	④ 家 屋	⑤ 増 改 築 等	あ な た の 共 有 持 分 (共有となっている場合) (にのみ書いてください)	② —	—	あ な た の 持 分 に 係 る 取 得 対 價 の 額 等 (① × ②)	—	—	④ 新築又は購入 住宅借入金等の年末残高	① 増 改 築 等	連帯債務に係るあなたの負担割合 連帯債務がない場合には、100%と記入します。	—	住宅借入金等の年末残高 連帯債務がない場合には、④の金額を記入します。	—	③と⑥のいずれか少ない方の金額	—	居 住 用 割 合	一面の④÷③ % 一面の③÷④ %	居 住 用 部 分 に 係 る 住 宅 借 入 金 等 の 年 末 残 高 (⑦ × ⑧)	—	住宅借入金等の年末残高の合計額 (⑩ + ⑪)	(最高3,000万円)	<p style="text-align: center;">(省略)</p>
取 得 対 價 の 額 等	④ 家 屋	⑤ 増 改 築 等																						
あ な た の 共 有 持 分 (共有となっている場合) (にのみ書いてください)	② —	—																						
あ な た の 持 分 に 係 る 取 得 対 價 の 額 等 (① × ②)	—	—																						
④ 新築又は購入 住宅借入金等の年末残高	① 増 改 築 等																							
連帯債務に係るあなたの負担割合 連帯債務がない場合には、100%と記入します。	—																							
住宅借入金等の年末残高 連帯債務がない場合には、④の金額を記入します。	—																							
③と⑥のいずれか少ない方の金額	—																							
居 住 用 割 合	一面の④÷③ % 一面の③÷④ %																							
居 住 用 部 分 に 係 る 住 宅 借 入 金 等 の 年 末 残 高 (⑦ × ⑧)	—																							
住宅借入金等の年末残高の合計額 (⑩ + ⑪)	(最高3,000万円)																							